



～ウィズ・コロナ時代の到来を見据えて対象を拡大～

商店街加盟店舗のコロナ対策費等を支援します！

令和3年8月30日
区長定例記者発表

これまでの取組

区では、ウィズ・コロナ時代に安全で安心して買い物を楽しんでもらえる店づくりを進める商店街加盟店舗に対し、必要経費の一部の補助を実施している。

港区チャレンジ商店街店舗応援事業

新規顧客獲得、多言語対応、効率化・省人化、営業時間拡大に取り組む区内商店会加盟店舗に対し、50万円を限度に、必要経費の2分の1を助成。
令和2年4月開始。



テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援事業

新たなサービスとして「テイクアウト」「デリバリー」「通信販売」を実施し、売上げを確保する取組に対して経費の一部助成を開始(補助率5分の4、上限80万円)。令和2年5月開始。
さらに、令和3年度からは、継続実施する店舗にも40万円を上限に助成。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テレワークの推進、衛生管理の徹底、テイクアウト・デリバリー・通信販売の需要増など、ライフスタイルは大きく変化し、消費者が店舗に求めるものにも変化が。

そこで！

コロナ対策費の支援を開始！

コロナ禍という苦境の中、ウィズ・コロナ時代を生き抜くために挑戦を続ける区内商店会加盟店舗を対象に、コロナ対策等に要する費用の一部を補助し、商店街及び店舗がにぎわいを取り戻せるよう支援！



事業概要

- 対象者 港区内商店会加盟店舗
- 事業開始 令和3年10月(予定)
- 募集店舗数 40店舗
- 補助金額 80万円を上限に補助対象経費の3分の2
- 事業名 港区チャレンジ商店街店舗応援事業補助金(既存の事業(補助率2分の1、50万円上限)の対象を拡大)

■コロナ対策等に要する費用として補助対象となるもの■ ※消耗品は除く

【例示】

- ① 店舗の衛生環境向上のための費用(換気扇設置工事、自動手洗い機 等)
- ② キャッシュレスに対応するための費用(キャッシュレス機器導入 等)
- ③ テレワーク専用席設置のための費用 (Wi-fi工事、電源工事 等)